

# 平成19～20年度 学校給食用物資納入業者公募

平成19～20年度大安学校給食センターおよび北勢町各小学校への給食用物資納入業者の公募を開始します。  
物資納入希望の方は次のとおり登録申請手続きをしてください。

## 登録資格

大安学校給食センター取り扱い物資  
…大安町内に事業所を置く者  
北勢町各小学校取り扱い物資  
…北勢町内に事業所を置く者

- \*ただし、製造、流通、入荷等、地域内で調達困難なものについてはこの限りではない
- \*ただし、三重県学校給食会取り扱い物資を納入できる者、三重県学校給食品協同組合に加盟している者についてはこの限りではない

## 納入物資

登録できる物資は下記(①～⑧)のとおりで、一業者につき一品目とします。

- ①肉類(牛肉、豚肉、鶏肉等) ②鶏卵
- ③乳飲料類 ④こんにゃく ⑤豆腐類
- ⑥調味料類 ⑦青果物
- ⑧一般物資(冷凍食品・乾物等)

- \*ただし、複数業者の申請があった物資については調整、申請のなかった物資については、個々に依頼等の対応をすることがあります

## 納入業者選定基準

- 学校給食への深い理解があり、協力的であること
- 納税義務、衛生管理、供給能力等の詳細については「平成19～20年度いなべ市学校給食用物資納入業者公募要項」をご覧ください

## 申請受付期間・場所

11月6日(月)～11月30日(木)  
8:30～17:00

【受け付け場所】

教育委員会 学校教育課

- \*公募要項および申請に必要な書類は、教育委員会学校教育課および大安学校給食センターでお渡しします

## 申請方法

「申請書」および添付書類を持参(郵送不可)

☎大安庁舎 学校教育課 T78-3507 F78-3526

## めざましいなべ通!!

いなべ  
検定入門  
3

### 人の一生 結婚式よもやま噺

江戸時代、寺や庄屋さんが現在の役所的な仕事の一部をしていたという証拠の資料として、嫁入りなどの『送り状』が残されています。

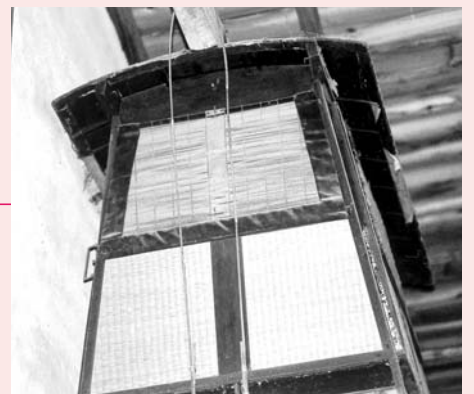
具体的には、庄屋さんから庄屋さんへ、寺から寺へ、寺から寺への確認返事の書類3通セットが必要だったようです。

嫁入りも、寺や旧家では駕籠や人力車なども使われたようです。

現在は、結婚式も簡略化され昔の言葉など薄れつつあるようですが、懐かしい言葉として、たもと酒・あしひれ・新客・まな板ばらい・嫁さんよび等の言葉がありますが、今の若い人にはわからない言葉なのではないでしょうか。

情報提供者：  
ふるさと・いなべ市の語り部 渡部 勇さん・藤井樹巳さん

☎員弁庁舎 広報情報課 T74-5819 F74-5822



嫁入りに使用した駕籠 敬善寺所蔵